

農薬豆知識 農薬のお話

《ジャンボ剤の特性や作用、使い方について》

水稲用防除剤の「ジャンボ剤」？ネーミングの由来は何なのでしょうか？今回、この記事を書くまで私自身も知りませんでした。どうやら(財)日本植物調節剤研究協会(通称、「植調」)の登録商標だそうです。しかも、同じ「水田用投げ込み剤」であっても殺虫、殺菌剤には使用されず、除草剤にのみ許されているネーミングなのだそうです。その歴史は比較的新しく、1991年より植調が主導して剤型開発がスタートし、1994年のACN剤(モゲトンジャンボ)上市で世に登場しました。その後、各メーカーからも各種ジャンボ剤が上市され、現在では30を超える製品が農薬登録を持っているそうです。

さて、北海道で水稲の生産活動をされている皆様に「ジャンボ剤」はどの程度、認知されているのでしょうか？かくいう私も、人様に「ジャンボ剤とはなんぞや？」を語れるほど詳しくないため、ここで一緒に勉強したいと思います。

まず、その外観ですが、大きく分けて大型タブレット状の「塊状剤」と、少し大きめの粒剤(錠剤)を水溶性フィルムで包んだ「パック剤」に分類されます。



この剤型のコンセプトは農薬施用の「低コスト化、省力化」であり、実際には1アールあたり1個、もしくは1袋を畦畔から投げ込むだけで、水田に均一に有効成分が広がる仕組みになっているのです。実際に、実験室の水槽にジャンボ剤を処理してみました。すると、「塊状剤」は発泡しながら水中で崩壊し、「パック剤」は溶けたフィルムから内容物(粒)が勢いよく出てきて広がりました。水田でも同じことが起こると考えられます。



さて、その特長として処理が容易であることを書きましたが、実はもっと多くのメリットが考えられます。例えば水稲に付着薬害を起こす有効成分を含むフロアブル剤は撒きたくありませんよね。そういった場合、粒剤とするかラジボアでの処理を行うか、あるいは深水処理をされていると思います。ですが、散布時は粒剤の感覚で撒き、水面ではフロアブル剤の感覚で拡がるという特長を持っているのがジャンボ剤です。従って、よく効くけれど付着薬害が・・・という有効成分を処理するにはうってつけの剤型なのです。本来は、それほど大きくない本州の水田での使用を想定した剤型でしたが、有効成分の拡がりを促進する技術が進んできた為、北海道の大きな水田でも十分に拡がる製剤となってきました。今後、北海道でも大いに注目を集めるのではないのでしょうか？

最後に使用上の注意点を挙げさせていただきます。ジャンボ剤を処理する時、気を付けていただきたいことが2点あります。まず1つ目は「水」です。濡れた手で、あるいは大雨の時にジャンボ剤を触りますと手の中で「シュー〜」、「袋が破れて中身が漏れた」なんてことが起こります。2つ目は水田表面の状態です。藻や藁といったものがたくさん浮いている場合は、さすがに薬剤の拡がりが邪魔されてしまいます。この2点に注意して御使用下さい。

(スタキン)

(2013年3月)